

令和7年（2025年）4月11日

保護者の皆様へ

熊本県立牛深高等学校長
仁田原 安正

「くまなびの日」の本格実施について

春暖の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和6年度（2024年度）から子供と家族と一緒に休める環境整備の取組の一つとして試行していました「くまなびの日」を令和7年度（2025年度）から本格実施します。

つきましては、本制度の趣旨を御理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、制度の詳細につきましては、熊本県教育委員会のウェブページに掲載されておりますので、ご覧ください。

問合せ先

牛深高等学校

担 当：教頭 桑原 達也

TEL：0969-73-3105

「くまなびの日」体験活動の事例集

「くまなびの日」の趣旨(児童生徒が保護者等とともに、校外で体験的な学習活動等を行う)に合致するものが対象となります。県立学校(高等学校、特別支援学校、県立中学校)及び一部の市町村立学校での取得事例を掲載していますので、体験活動の参考にしてください。

学びのキーワード	分野	取得事例
見て学ぶ	歴史・文化等	●神社・寺社の見学 ●史跡巡り ●地元の祭りの準備 ●世界遺産の見学 ●戦争遺跡の見学 ●伝統工芸品制作の体験 ●伝統的会席料理の会食 ●図書館での読書
	防災	●博物館での防災学習 ●地震の被災地の視察やボランティア活動 ●消防活動訓練
	芸術	●美術館での作品鑑賞やデジタルアート体験 ●個展での作品鑑賞 ●大学でのデッサン模試体験 ●インディゴ染めなどの芸術体験 ●デジタル映像体験
ふれあい学ぶ	自然	●海や山の自然体験 ●野生動物観察 ●博物館での生態系の展示物見学 ●動物観察や触れ合い ●生態系学習 ●潮干狩り体験 ●天体観測 ●化石発掘体験 ●魚釣り体験
	国際交流	●国際イベントへの参加 ●海外への語学留学やホームステイ ●他国籍の親族との交流による外国語学習 ●海外でのボランティア活動 ●海外での大学訪問や学生との交流
体験して学ぶ	農林水産業	●畑づくりや収穫の体験 ●田植え体験 ●牛の競りの見学や参加 ●牧草地での牧草梱包 ●牛の餌となる飼料イネの種まき体験 ●料理体験 ●産直市場での地元農産物の学習 ●家畜市場での調査 ●他校での講習会への参加
	スポーツ	●家族(兄弟姉妹)等が出場する大会の見学・応援 ●大会出場 ●大学の部活動体験 ●試合観戦 ●スポーツ体験
	音楽	●音楽やダンスの演奏会鑑賞 ●和太鼓等音楽イベントへの参加 ●イベントでのダンスパフォーマンス出演
	人生観暮らし	●医療機関での健康学習 ●消防署での心肺蘇生法やAEDの実習 ●公共交通機関や公共施設等の利用による生活学習 ●法事や結婚式への参加 ●公衆浴場利用による生活体験 ●家族が入居する老人ホームへの訪問 ●テーマパークや宿泊施設利用による社会ルールの学習
	職業体験	●イベントでの店舗設営、広報、顧客対応等の体験 ●会社訪問や工場見学 ●家業に関する青果物の市場視察 ●福祉施設での福祉業務の学習 ●食品サンプルの製作体験 ●企業の見学ツアーへの参加 ●テーマパークでの職業体験
その他の学び	その他	●キャンパス見学 ●進学ガイダンスへの参加 ●SDGs学習 ●海外大学進学に向けた試験 ●進学先の入学前学習講座の受講 ●学会での研究発表 ●企業での資格取得 ●医療機関での講習受講 ●アミューズメントパークでのホスピタリティの学習

「くまなびの日」

(保護者用)

「くまなびの日」とは

熊本県教育委員会では、子供と家族と一緒に休める環境整備を進めています。その取組の一つとして導入する「くまなびの日」は「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方です。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席とはせず「出席停止・忌引等」とします。

対象は熊本県立の中学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部を含む）の子供です。※一部の市町村立学校の子供も対象です。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。

※下部、学びのキーワードを参考に

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届 け 出 る

学校から指定された方法で、期限までに届け出る。

3 くまなびの日

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振 り 返 る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

■ 学びのキーワード ■

見て学ぶ : 歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等
ふれあい学ぶ : 自然 動物 植物 伝統文化 国際交流 等
体験して学ぶ : 農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等
その他の学び : SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、原則取得日の7日前までに学校へ届け出る必要があります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容は、自習をしてください。
- 学校行事の日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない

<お問い合わせ先>

熊本県教育委員会 高校教育課 096-333-2685 特別支援教育課 096-333-2683